

# 組合員証等送付書（返納分）

（組合員自身の退職・人事異動・75歳到達に伴い組合員証等を返納する時のみ使用）

令和 年 月 日の組合員資格喪失に伴い、下記のとおり組合員証等を返納いたします。

※上記資格喪失日は、退職の場合「退職日の翌日」、異動の場合「最終在籍日の翌日」を記入してください。

※臨時的任用職員の場合は○を、会計年度任用職員は△を最左列に記入してください。

◆ 組合員証返納 枚

◆ 組合員被扶養者証返納 枚

臨会	組合員証番号	組合員名	被扶養者名	所属受領年月日	資格喪失事由	資格喪失証明書 (必要な場合は○)
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		
				令和 年 月 日		

※ 組合員証等には、「被扶養者証及び高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証」も含まれますので、お持ちの方は必ず全て返納をお願いします。

※ 受領年月日は組合員が所属所へ返納した日を記入してください。

※ 最右列に資格喪失証明書が必要な場合は○を記入してください。

特に国民健康保険の手続きで必要になりますので、退職の方に必ず確認してください。

※ 組合員資格が引き続く場合でも、組合員番号（＝職員番号）が変わる場合は返納が必要です。

※ 資格喪失後は、組合員証等を使用しての受診はしないようお願いします。

令和 年 月 日

公立学校共済組合佐賀支部長 様

所属コード

所属名

所属長名

電話番号